

6月定例会予算特別委員会6/13 梅津庸成質問(ワクチン関連)

以下は、県議会のビデオ (<http://gikai.pref.yamagata.jp/yamagatapref/vod/play?id=20220613213654>) より文字起こしをしたものですので、誤字脱字や一部異なる部分などがあるかもしれません。県議会が記録として残す議事録とは異なりますので、何卒ご容赦下さい。

予算特別委員長:休憩前に引き続き、委員会を開きます。質疑・質問を続行いたします。この場合申し上げます。梅津庸成委員より、資料配布の申し出があり、これを許可しましたので、ご了承願います。梅津庸成委員。

梅津:委員長、おはようございます。県政クラブの梅津庸成です。3月に続いたの2回目の予算特別委員会での質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は3つの点からの質問をしていきたいと思っております。第1に県民、就中、女性の健康という観点から、第2に農業について、第3に県土の安全・安心という観点からの質問をさせていただきます。

早速ですが、1番目の女性の健康についての観点からの質問をさせていただきたいと思っております。

2020年の日本人の平均寿命は、男性が81.64歳、女性が87.74歳ということで、年々延びています。

一方で、国立がんセンターの推計ですけれども、一生涯で「がん」になる日本人の割合というのは、男性が49%、女性は37%だそうです。男性は半分が「がん」になる。そして、女性は3人に1人が「がん」になる統計です。

全国における「がん」のり患総数から、多い順に言いますと、大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、前立腺がんという順になるということでもありますけれども、男性は前立腺がん、女性は乳がんのり患数が最大数となっています。

ここで、婦人科のがんに目を向けていきたいと思うのですけれども、婦人科がんの発症率について言えば、4種の婦人科のがんというものがある。子宮頸がん、子宮体がん、卵巣がん、そして乳がん、この4種類があるということですが、この、子宮頸がんについて、20代から30代の女性において、がん発症率が、この4つの中で1位となっているということでありまして、死亡率も含めて増加してきているというような現状にあります。

この子宮頸がんについては、1980年代は50代、60代の方がなるというふうに言われていた病気でありました。近年は30~40代のり患者数が多くなってきているということでありまして、若い女性・子育て世代の方々がこの病気になり患をし、また、命を失ったり、子宮を失ったりするというような状況になっているということでございます。このことは、少子高齢化という今の時代にあって、深刻に受け止め、これに対応していかなければいけないというものではないかと私は思っております。

国におきましては、子宮頸がんを引き起こすと言われている「ヒトパピローマウイルス」、「HPV」と言われておりますけれども、感染を防ぐために、小学校6年生から高校1年生までの女子を対象に、このワクチン接種を推奨して、1996年、1997年生まれの子ども達にとっては、81%を超える方がワクチンを打ったという実績があ

ります。

ところが、接種後に、いろいろ報道がなされていますが、倦怠感だとか、痛み、運動障害などの不調を訴える方々がいらっしやって、その声が相次いだということで、定期接種がスタートしてから2か月後、2013年6月には、「積極的勧奨をすることをやめる」ということを、「控えて下さい」ということで、自治体に皆通知をしたということです。

それ以来、先進国では8割を超える方が接種をしているというような状況なのに対して、我が国では、1%以下、1%に至らないかたちの接種率に落ちてしまっているという現状でありました。

その後、このワクチンの安全性について様々な研究、調査が行われ、HPVワクチンの接種歴がない人でもこのワクチンを接種した後の症状として言われている、疼痛、痛みですとか、それから運動障害、同じ症状を持つ人がいるということ、接種した人とならない人の間での、症状の発生する頻度に有意性がなかったということ、接種後に生じた症状の報告頻度、1万人当たりだいたい10人、そして、重篤だと認められた人も1万人当たり約6人ということであったこと、そして各国においても継続的にこの接種が行われていて、WHO（世界保健機構）においても、「このワクチンは極めて安全だ」との結論が出ていること、世界各国の研究でこのワクチンの有用性が報告されているだけでなく、我が国においても科学的なエビデンスとして有用である、という報告がなされている。そういったことを踏まえ、この4月から積極的勧奨が再開されるというような状況になってきたわけでございます。

昨年11月ですけれども、この4月1日から積極的な勧奨を再開するということが、国から自治体に通知されております。11月26日に健康局長から各都道府県知事、そして市町村長、特別区長宛に、発信されていますけれども、市町村において接種の体制を作して下さいということですが、関係部署においては、積極的な接種が推進するように、適切な対応をして下さいということが書かれている通知であります。実際に4月1日を過ぎましたので、接種が始まっているはずであります。接種を行うことについては市町村の役割であることは間違いありませんけれども、県として、この厚生労働省からの通知を踏まえて、どういう取り組みを行ってきているのか、また、この接種状況についてどう、山形県の状況を把握しておられるのか、既に、予診票が対象者に配られ始めているというようなことも聞いております。

また、子宮頸がん、これは全国では約1万人が1年にり患している。そして2,900人の方が亡くなられているというふうな状況のようではありますが、山形県におけるり患の状況等についても含めて、健康福祉部長に現状をお伺いしたいと思っております。

予算特別委員長:堀井健康福祉部長。

堀井健康福祉部長:子宮頸がんワクチンの接種状況と、これまでの取り組みについてお答えいたします。まず、本県における直近の令和元年の子宮がんの全体の罹患者数222人のうち、子宮頸がんの罹患者数は74人で、年齢調整後の罹患率は人口10万人当たり10人と、全国では低い方から4位となっております。

次に、これまでの子宮頸がんワクチンの接種状況につきまして、本県の接種率は、直近の3年間で、令和元年度は0.5%、2年度は3.5%、3年度は9.1%という状況であります。

子宮頸がんワクチンにつきまして、改めて経過を申し上げますと、平成25年4月から定期接種が開始されましたが、同年6月、厚生労働省の審議会において、「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的に見られ、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供が出来るまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」とされ、同月に厚生労働省から、積極的勧奨は行わない旨の通知がありました。その後、令和3年11月に、厚生労働省の審議会でワクチンの安全性について、特段の懸念が認められないことが改めて確認されたことから、今年4月に、積極的勧奨が再開されたところでもあります。これにより、接種の実施主体となる市町村では、接種対象者への予診票の送付など、具体的な準備を順次進めているところがございます。

また、県におきましては、健康福祉部内にワクチン接種後の副反応に関する相談窓口を設置し、副反応時の受診対応や相談などの方法を市町村に対して通知したほか、各医療機関での接種が円滑に実施できるよう、県医師会と連携して周知を図るなど、定期接種の積極的勧奨の再開を受けた体制を整えているところがございます。

梅津:委員長。

予算特別委員長:梅津委員。

梅津:山形県の子宮頸がんのり患率としては全国を下回っているということで、下から数えて何番目か、というふうな話でございました。ただ、毎年70人以上の女性が患している現状があります。全体のがんのり患者数の中で70数名というのは、大変大きな割合を占めているものでないかと思えます。

接種の状況については、令和に入ってから、元年が0.5%、1%以下であったものが、2年に入って3.5%、3年に入って9.1%と、徐々に、年々増えているというご報告でありました。これは、科学的なエビデンスが浸透してきたのか、あるいは、この子宮頸がんのワクチンというのは、筋肉注射ということで、3回打つということのようではありますが、新型コロナウイルスのワクチンで経験してどういうものかわかってきたとか、その辺の理由、よく分かりませんが、いずれにしても、子宮頸がんワクチンの接種の効用が知られ、積極的勧奨がなされていない状況でも、増えてきたというような現状があるようでありまして、これから、県が先程、窓口等を設置するなどしての対応をしていくということでもありますから、さらに増えていくということになるのかなと思えます。

この子宮頸がんにつきましては、WHOによりまして、ワクチンによる1次予防、1次予防はワクチンということですが、検診というものを、2次予防ということで、この2つを組み合わせることで「排除」できるというふうにいわれております。即ち何かというと、新しい患者がいなくなりますよ、ということでもあります。その可能性をWHOは唱えているわけでありまして、今世紀中には、この新規り患が無くなっていくと、このワクチンをしっかりやり、そしてまた、2次予防の健診、これを重ねることで、今世紀中に無くなるということが言われているわけでもあります。

はたまたWHOは、2030年までに、15歳未満の女性のワクチン接種率9割、30歳、45歳での検診受診率を7割、というふうに目標とするといわれているそうです。

海外では既に「排除」が視野に入ってきている中で、我が国では取り残されてきて

いるのではないかというような危機意識をきちんともって対応していくべきではないかと思うわけでありますけれども、山形県の子宮頸がんの2次予防の、受診率について、お伺いしましたら、56%ということでした。

この56%の検診、2年に1回の細胞診というのと、5年に1回のウイルス検査、この2つの種類があるということでありますけれども、片方、もしくは双方を受けることができることのようにです。ただ、2年に1回の細胞診の方が多いというふうに聞いております。

この56%という受診率、日本で何位かということでありますけれども、日本一ということ、部長、よろしいですか。

予算特別委員長:堀井部長。

堀井健康福祉部長:はい。日本一ということ間違いございません。

梅津:この予算特別委員会で、山形県において日本一というのはなかなか少ないというふうな質問もあったような記憶がありますけれども、これは大変評価されるべきことだと思います。

医療者に聞きましたら、検診と定期接種の両方が順調に市町村で進められるように、県は、単に国からの文書を右から左に流すだけでなく、しっかり市町村と連携して、双方が行われるようにしてもらいたい。そして、接種対象となるお子さんの保護者の方々が、子宮頸がんワクチンというもののデメリット・メリット双方をきちんと判断して、接種する・しないを決めていくことができるようにして欲しいということをおっしゃられました。そういった声を聴いております。県としても、対応していくということでしたが、引き続きしっかりと、その辺の対応をし続けていきたいと思っております。

ワクチンの接種については、1994年4月2日生まれから2006年の2月まで方、これは9年間ですけれども、積極的な勧奨がない期間でございました。

県内では単純計算ですけれども、3万6千人の方々がいらっしゃると聞いております。いわゆる「キャッチアップ接種」の対象者というふうな形になります。この方々への接種を、定期接種とともに後回しにされないようにすることも大事と思っておりますけれども、キャッチアップ接種の対象者、これは、得られるはずであった機会を失って、子宮頸がんの危険にさらされているという方々になります。

3万6千人が今危機にさらされているということになります。対象年齢を過ぎても、接種を行うことでり患の可能性を低減させられると言われており、3年間は無料で接種を受けられるということが、厚生労働省より通知されております。この世代への周知も忘れてはならないと思っておりますし、国からも通知が来ているわけでありますけれども、この点について、県として、キャッチアップ接種についての考え方、取り組み、どうなっているのかについて、お伺いしたいと思います。

予算特別委員長:堀井部長。

堀井健康福祉部長:キャッチアップ接種対象者への指導についてお答えいたします。

子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられていた期間中に定期接種の対象であった、平成9年度から17年度に生まれた方に対しては、令和4年4月からの3年間、「キャッチアップ接種」として、従来の定期接種の年齢を超えて特例的に接種を行うこととされ、公平な接種機会が確保されております。

現在、市町村は、接種対象者への予診票の送付を進めておりますが、その際には特定の時期に接種が集中しないよう、送付の時期をずらすなどの工夫をしながら準備を行っているとお聞きしております。加えまして、キャッチアップ接種の対象者には、ワクチンの効果等を分かりやすく示したリーフレットも同封しているところでございます。

県としましては、接種対象者がワクチンの有効性・安全性等について正しく理解して接種の検討ができるよう、県ホームページやSNS等でわかりやすい情報を発信するとともに、県の相談窓口への相談等にも丁寧に対応してまいります。

いずれにしましても、接種を希望される方が適時適切に判断して接種できるよう、定期接種及びキャッチアップ接種の正しい周知に努めてまいります。

梅津:委員長。

予算特別委員長:梅津委員。

梅津:既に機会を失ってしまった世代につきましては、定期接種にも劣らず、できるだけ早くその機会を提供すること、これ最も大切だと思います。できるだけ早く、この世代のこの方々に情報提供するということが、このことについて、今ご答弁ありましたけれども、真剣に市町村に対する働きかけ、あるいは広報、このSNS等に使ってでも、テレビ、ラジオ、新聞はもとよりですけれども、Twitterだとか、そういったものも使って、是非広報をしていただきたいと思います。

国の方では既に、皆さんもご覧になられたかもしれませんが、テレビCMが流れている状況であります。県としても、そうした手段を取るために、予算を取るつもりがあるのかどうか、国の方の令和4年度の予算、また補正の方でもこの予算は入っておりませんが、県として、その辺、どういうふうにお考えになっているお伺いしたいと思います。

予算特別委員長:堀井部長。

堀井健康福祉部長：周知のための広報でございますけれども、現在のところ、県のHP、SNSといった、既存の媒体をフルに活用しまして、あるいは、場合によっては、県政報告媒体なんかも十分に使って広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

梅津:委員長。

予算特別委員長:梅津委員。

梅津:今、HP等でも広報していく、特にお金がかからない方向でということで、そ

の通りだと思います。山形市のHPから、「ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口の設置について：山形県ホームページ（外部リンク）」という、このリンクを押しますと、「ご指定のページはございませんでした」と出てきます。是非、今多分、おそらく、新しい体制がいろいろできつつあるということで、構築しておられるんだと思いますけれども、このHP、それから Twitter、Twitter も山形県の広報で出てるかなと思ってみましたが、ございませんでした。様々な手段を通じて、県政の広報などを使いながら、しっかりと、タダでできる手段、これを活かしながら広報に努めていただきたい、そう思います。

お手元の資料、配布したものですけれども、認めていただきましたのでご覧ください。このワクチン接種については、上段を見て頂きます通り、ウイルスの型に合わせて2価ワクチン、16型と18型、4価ワクチン、2価に加えまして6型と11型、9価ワクチン、4価に加えて、31、33、45、52、58型、が含まれているところがございます。この3種類ということでございます。2価、4価のワクチン定期接種につきましては、公的な支援の下にこの接種が行われるということになるわけでありまして、厚生労働省のワクチン評価小委員会で、9価ワクチンのことについて様々な議論がなされております。

2価、4価のワクチンの定期接種について、どういう状況かということについて伺いましたところ、まだ4月からの状況なので、情報はないということでございました。9価のワクチン、これは定期接種になっていないということでありまして、先程議論が様々行われているということをお知らせしましたけれども、9価ワクチンの供給体制あるいは費用対効果、そういったものも議論されているということでありまして、議論の中では、「有効性が高く、安全性に懸念がないなら、価格と安定供給が残る課題だけれども、ファクトシートに基づき評価を行うと、9価ワクチンは価格が高くても費用対効果が高い」といった意見も出ていますと承知しております。しかし、この議論は、専門家に聞きますとまだ2～3年かかるんじゃないかというようなことのようにあります。

また、この資料の下の方を見て頂きますと、4価ワクチン、16、18の型がカバーされるだけで6割～7割の方の原因が排除されるということ、それが、9価ワクチンが普及すれば90%が予防可能になるということなのであります。

ワクチン接種で9割の確率でがんが予防できるという「がん」というもの、この子宮頸がん以外に他にあるというふうに、私聞いたことがありません。良く考えてみますと、がんの予防ができるということも、あまり頭にございませんでした。

HPVワクチン、子宮頸がんワクチンというのは、はじめからこの子宮頸がんというものを、予防するということを目的として接種するものでありますけれども、「子宮頸がんというものは、ワクチンで予防できる唯一のがん」とであると言われることがあるそうでありますけれども、むべなるかなと、こういうふうに思うわけでありまして。

ただ、9割の確率でがんを予防できると言っても、この9価ワクチン接種については自己負担ということでありまして。その効用を知る財政的な余裕のある家庭の方のみが打っているというよう現状にとどまっているというふうに聞いております。また、任意接種だ、ということも、この9価のワクチン接種が進んでいないということに繋がっていると聞いております。

9価ワクチンについては、他県ですが、一部市町村レベルで、財政負担を一部補助

するということが出てきております。秋田県のかほ市、静岡県富士市などがそうだと聞いておりますけれども、山形市に対しまして、山形市の医師会、県の産婦人科医会、山形大学の産婦人科、山形市の小児科医会、山形県小児科医会から9価のワクチンの公費助成を求める動きが出てきております。

ここで考えますのは、ある市が一部助成ということになりますと、県内で差が出てしまうということだろうと思います。

国の動きは、9価ワクチンを定期接種にするという方向に進んでいることは間違いのないのですが、2～3年かかるということでありまして、やはり市町村における差があるというのはどうかというふうに思います。その点から、9価ワクチンに対する一部助成を、県が行うことも検討の対象になってくるのではないかなと思いますけれども、県として、市町村の動向なども見定めながら、9価ワクチンに対する一部助成ということも検討していただきたいと思いますが、部長のご見解をお伺いしたいと思います。

堀井健康福祉部長: 9価ワクチンの接種についてでございます。子宮頸がんワクチンのうち、現在定期接種の対象となっておりますのは、2価及び4価ワクチンとなっておりますが、ヒトパピローマウイルスの9つの型を予防できるという9価ワクチンにつきましては、令和3年2月の国内での販売開始によりまして、「任意接種」の対象とされております。

任意接種については、定期接種とは異なり、接種費用は全額自己負担となるものでございます。また、万が一健康被害が生じた場合には、定期接種のように予防接種法上の被害救済制度は適用されず、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する被害救済制度の対象となります。このため、定期接種と任意接種とでは健康被害発生時の補償範囲や給付額等に大きな違いが生じることとなります。

9価ワクチンの定期接種化につきましては、現在、厚生労働省の審議会において、有効性、安全性や接種回数、また、ワクチンの安定的な供給量の見通しなど、様々な角度から議論が進められている最中であると伺っております。こうしたことから、県といたしましては、引き続き厚生労働省の審議会での検討状況を注視してまいりたいと考えております。

梅津: 委員長。

予算特別委員長: 梅津委員。

梅津: 9価ワクチンは「任意接種」であるということです。副反応等がみられ重篤であった場合の国家補償が、任意接種と定期接種では異なるということがあり、そのために、9価ワクチンを検討して、独自に推奨するのはまだ尚早じゃないかというようなことなのかなと思います。

ただ、一方で、先程申し上げましたけれども、実際に一部助成をしている市町村があるということでもあります。より多くの県民の命を守るという視点から、是非公費一部負担というものを検討していただきたいというふうに思いますし、もし、県としてできないような状況であるのであれば、国に対して、早急に9価ワクチンの定期接種化というものを、知事会などを通じて求めていくということもあるのではないかと

いうふうに思います。その点について、指摘をさせていただきたいと思います。

さて、9年間にわたって、子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨が停止した理由は、様々な副反応、そして重篤な作用が出たということが大きくハイライトされてきたということがあったと思います。これから、これを進めていくと、定期接種を促進していくという点で大事なことは、これまでの経過を含めて、万が一、副反応が出た際の対応、これがしっかりしているということが大事だと思っております。それがしっかりしていれば、接種も進んでいくと思っております。

この点について、厚生労働省は、ブロック毎に、東北で、拠点病院を作りなさいということ、それから、協力医療機関というものを、県として作りなさいと、指定してくださいということが言われているわけでありましてけれども、拠点病院については、4月1日に福島県立医科大学附属病院ということで決まったようでありましてけれども、山形県の協力医療機関についてはどうなっているのか、その状況を健康福祉部長にお伺いします。

予算特別委員長:堀井部長。

堀井健康福祉部長:協力医療機関についての質問でございます。子宮頸がんワクチン接種後の副反応といたしましては、注射部位の痛みやはれ、発熱等が報告されております。また、ワクチン接種との因果関係が否定できない副反応疑いの症例として、広い範囲の痛みや手足の動かしにくさ、運動障害を中心とする多様な事例も報告されております。

ワクチン接種後に気になる症状が生じた際には、まずは接種を行った医師又はかかりつけ医を受診し相談していただくこととなります。さらに、各都道府県では、副反応を呈する方に対応できる中核的役割を担う協力医療機関を選定することとなっており、県では、今年5月に、当該協力医療機関として山形大学医学部附属病院を選定したところでございます。

今後は、医師会等と連携を図り、子宮頸がんワクチンの副反応に関して、地域の医療機関と協力医療機関が円滑に情報を共有し、適切な診療を行うことができるよう支援体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

梅津:委員長。

予算特別委員長:梅津委員。

梅津:山形大学の医学部附属病院が協力医療機関となるというふうに決まったということをお聞きしまして、安心をいたしました。これは、山形の医学部の産婦人科が中心となって、やるということですね。そういうふうに聞いておりますけど。はい、今、首を振っていただきました。これは永瀬智教授のところだと思います。永瀬先生というのは、山形県のご出身でありまして、非常にふるさと山形の県民の健康増進・維持に殊の外強いご意思を持っておられる先生であります。

今回、国立の大学附属病院が決まったということでありまして、ご対応をきちんとしていただけると私も聞いておりますので、この体制が整ったということは、大変良

かったな、というふうに思っております。万全の体制でご対応いただけるように期待したいと思っております。

協力医療機関が決定したということでもありますので、ワクチンの接種と、それに対して副反応等が出た場合やがんになった場合の対応、両方が決まったということでもありますから、さらに促進をすることができるような、きちんとした体制ができたということでもありますので、先程来、県の方からもご答弁ございますけれども、対象者に対するキャッチアップも含めてですが、周知をきちんとしていただくように、改めてお願いをさせていただきたいと思っております。

ここまで現状についてお伺いしてまいりましたけれども、4月に積極的な勧奨が再開されて間もないということでありまして、新型コロナへの対応で、県の当局の方が大変忙しく、必死で対応していただいたということでもありますから、対応が非常に困難であったらうな、というふうに思います。様々な子宮頸がんワクチンへの対応もしていただいたということ、大変評価させていただきたいと思っておりますけれども、もう一押し、二押しの、この対応を県には広報も含めて、あるいは予算を要求し、9価ワクチンへの補助をするということも含めて、お願いしたいと思っております。

いずれいたしましても、時間が経過すれば経過するだけ、県民の女性の命が危機にさらされるということになります。県民の命を守り、県民を産み育てる女性の身体を守るということから、県として安心な中で早急に県民の皆様に接種をしていただけるような環境を作っていただくことが大事だと思います。HPVワクチン行政の在り方、また、公費一部負担や広報を含めた県としての姿勢、国に対する県としての対応について、最後に県民の命を守る役割を担っております、県知事から、ご見解をお伺いしたいと思っております。

予算特別委員長: 吉村知事。

吉村県知事: 子宮頸がんにつきましては、ワクチン接種による予防効果が認められておりますので、女性活躍の推進や大切な母体を守るためにも、希望される方々が適切に接種できるようにすることが重要でございます。

県としましては、まずは、今年の4月から積極的勧奨が再開された「定期接種」につきまして、実施主体である市町村とともに、円滑な接種の実施に取り組んでまいります。

また、安全性や有効性など子宮頸がんワクチン接種に関する理解を深めていくことも重要でありますので、正しい情報をしっかりと県民の皆様に発信して、理解の促進に努めてまいります。

一方で、「任意接種」となっております、9価ワクチンにつきましては、政府の審議会でも海外や国内の臨床データなどをもとに、有効性、安全性や接種回数など、様々な点から議論がなされている最中であると承知しております。

今後は、9価ワクチンに関する厚生労働省の議論を注視しますとともに、政府に対しては、国民にその内容について、正しく、分かりやすい周知をしていただくよう、全国知事会などを通して働きかけてまいりたいと考えております。

加えまして、がん対策というのは、早期発見・早期治療が極めて重要であると考えております。本県の子宮頸がん検診の受診率は全国1位となっておりますが、県医師会のご協力を得て、働く女性向けに実施している「休日検診」などの効果もあり、受

診率はさらに年々向上しております。

県としましては、県民お一人おひとりが健康で豊かな生活を送ることができるよう、市町村や関係団体と緊密に連携しながら、ワクチンの定期接種や検診率の向上など、がん対策に力を入れて取り組んでまいります。

梅津:委員長。

予算特別委員長:梅津委員。

梅津:知事ありがとうございました。休日健診なども行われているということで、この健診とワクチン、1次予防と2次予防がしっかりとなされることによって、県民、就中女性の母体が守られるようになることを祈りたいと。そしてまた、そうした対応を県としてしっかり引き続き行っていただくことを求めたいと思います。この、HPVワクチンにつきましては、男性も接種できるということで、咽頭がん、直腸がん、こういったものに効果があると言われております。男性の場合は、全額自費というふうな、自分のお金でやって下さいということになるわけでありますけども、私も、この接種というものを検討していきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。